根室アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム

-対処流動と予備流動-

遠藤匡俊*

The Mobility of Household Members of the Ainu in the Nemuro District of Hokkaido, Japan, 1848-1858: "Coping Mobility" and "Preparative Mobility"

Masatoshi ENDO*

Abstract

Many old documents show that the Ainu in the Edo period (1603-1867), who were fishers, hunters and gatherers, were a migratory people. It is also widely accepted that the Ainu moved seasonally from their home residences. This probably indicates that the residents of these settlements were relatively stable. But a detailed analysis of other documents shows that two types of mobility were found in Ainu society: inter-settlement movement of households and inter-household movement of the inhabitants. In the Takashima district during the years 1834-1871, the high death rate was the main cause for inter-household movement of the inhabitants. This type of mobility is entitled "Coping Mobility".

The purpose of this paper is to show that during the years 1848-1858 the composition of households in the Nemuro district of Hokkaido varied as a result of inter-household movement of its members, and the main cause for the high mobility was not the high death rate but the high divorce rate.

In the Nemuro district, the population of the Ainu decreased dramatically between 1848 and 1852, and then it increased between 1852 and 1858 (Figs. 1 and 2). Their life had already changed depending less on fishing, hunting, and gathering, under the influence of the Wajin. Most permanent residences were located within the same settlements (Fig. 3), but many resident members moved between households (Fig. 4). The number of persons per 100 inhabitants during a 10-year period who moved between households was very large, especially in the Nemuro district and also in the Takashima and Monbetsu districts. But the number was much smaller in the Mitsuishi and Shizunai districts and the southwestern part of Sakhalin (Table 1). The stability of the household members was much lower in the Nemuro, Takashima and Monbetsu districts than in the Shizunai district and the southwestern part of Sakhalin (Fig. 5).

Four factors were recognized as main causes for the movement of household members:

- 1 the death of a spouse,
- 2 the death of someone other than a spouse,

^{*} 岩手大学教育学部地理学教室

^{*} Department of Geography, Iwate University

- 3 the divorce of a married couple, and
- 4 the separation of someone other than a spouse (Fig. 8).

About 81% (510/631) of the total number of persons who moved between households did so owing to these four reasons. When we include the cases where people moved for two or more reasons, about 68% (349/510) moved because of divorce, and about 94% (481/510) moved because of the divorce and/or the death of a spouse. Persons who moved between households owing to divorce moved individually in most cases, rarely together. When they moved together, they were in most cases unmarried children and their mother (Table 5). About 54% of the men divorced between the ages of 20 and 34, and about 62% of the women divorced between the ages of 15 and 34 (Fig. 9). The rate of divorce was much higher in the Nemuro district than in the Takashima, Monbetsu, and Shizunai districts and in the southwestern part of Sakhalin (Table 7).

The typical pattern of mobility among households is as follows. After a married couple divorced, the former wife moved to another household, usually by herself, sometimes the children would accompany her (sometimes the children would move with the father). In many cases the divorced persons moved to another household to remarry. When they did not move for marriage purposes, they moved to the households where their siblings, fathers and/or mothers dwelled. This was the first move for the unmarried children. When the unmarried children grew up, they might move to another household for their own marriage. This would be their second move. Then if they divorced, they would move to a third household. In the Nemuro district the inter-household movement of the inhabitants is regarded to have been caused by the high divorce rate. This type of mobility is entitled "Preparative Mobility".

Key words: Ainu, Hokkaido, mobility of household members, Coping Mobility, Preparative Mobility

キーワード:アイヌ,北海道,家構成員の流動性,対処流動,予備流動

I. はじめに

1) 集団の空間的流動性

集団の空間的流動性とは,集団構成員がそれぞれ個別に空間的移動を行なう結果として,集団の構成員が短期間のうちに頻繁に入れ替わることをいう (須江, 1964; Turnbull, 1965, 1968; Damas, 1968; Lee and DeVore, 1968; Woodburn, 1968a; Savishinsky, 1971; 田中, 1971; 原子, 1977a, b; Tanaka, 1978, 1980; Lee, 1979; 原, 1989)。集団の空間的流動性には,集落を構成する家族が入れ替わる集落レベルの流動性と,家族の構成員が入れ替わる家レベルの流動性と,家族の構成員が入れ替わる家レベルの流動性と

という2種類の流動性がある。

サン San (Lee, 1968, 1979; Lee and DeVore, 1968; 田中, 1971; Tanaka, 1978, 1980), ムブティ・ピグミー Mbuti Pygmie (Turnbull, 1961, 1965, 1968), ハッザ Hadza (Woodburn, 1968a, b), ヘヤー・インディアン Hare Indian (須江, 1964; 原, 1989), イヌイット Inuit (Damas, 1968) などにおいて確認されてきた流動性は, いずれも集落レベルの流動性であり, ヘヤー・インディアンのみは集落レベルの流動性に加えて家レベルの流動性も確認されている。こうして集団の空間的流動性, とくに集落レベルの流動性が, 現存の狩猟・採集社会の大きな特徴として注目されるようになっ

た。しかし、集団の空間的流動性は、はたして狩猟・採集社会本来の特徴であるのか、それとも近年の文化変容の結果であるのかどうかについては疑問が残されていた(Lee and DeVore、1968)。なぜなら、集団の空間的流動性は必ずしもすべての狩猟・採集社会で確認されるわけではなく、集団の空間的流動性が確認された狩猟・採集社会は、いずれも農耕・牧畜民などの異民族と接触してから既に長い時間が経過していたためである。

2) 集団の空間的流動性の原因

ピグミーにおいては、口論が生じるなど人間関 係が悪化すると、その集団が分裂しており、集団 の流動性が紛争処理 (conflict resolving) とい う重要な機能をはたしているという報告がすでに なされている(Turnbull, 1968)。サンやハッザ においても,集団構成員間の不和や社会的緊張の 解消のために集団が分裂することが報告されてい る (Lee and DeVore, 1968; 田中, 1971; Woodburn, 1972; ロバーツ, 1982)。このように、 集団の空間的流動性は、居住集団内の人間関係の 悪化を決定的なものにしないための知恵であると 理解されている。ヘヤー・インディアンにおいて は、集落レベルの流動性と家レベルの流動性の双 方が確認されているが、複数の家族の集合である 居住集団あるいは家族そのものの構成員が分裂す る要因として、人間関係の悪化(stress)があげ られている (Savishinsky, 1971; 原, 1989)。1 つの居住地に居住する2家族に着目した場合,2 組の夫婦4人のなかのいずれの2人の人間関係が 気まずくなっても,この居住集団は解消されると いう (原, 1989)。男どうしは猟仲間の関係, 女ど うしは猟や留守番仲間の関係があるためである。 しかし、集団の空間的流動性は集落レベルにして も家レベルにしても,集団構成員が個別に移動し てそれぞれ一時的な集団を形成することによって 生じるが、いつ、誰が、どのような原因によって 移動したのかが明確ではない。しかも、それぞれ の原因別移動者数が総移動者数に占める割合が不 明である。したがって、集団の空間的流動性が生 じる原因は依然として不明のままであるといえよ う。

3) アイヌと集団の空間的流動性

多くの狩猟・採集民は水や食料などを求めて遊動生活(nomadic mode of life)をするが、アイヌは定住性が非常に高い¹⁾ために(Decamps, 1925; Watanabe, 1968, 1972),世界の狩猟・採集民のなかでは例外的なものと位置づけられた(Murdock, 1968)。さらに、アイヌにおける集団の空間的流動性の分析に有効な史料のほとんどは、すでに和人の影響をかなり受けている後松前藩時代(文政5~安政2(1822~1855)年)と後幕府直轄時代(安政2~明治1(1855~1868)年)のものである。当時のアイヌの食生活の中心となるものは漁撈・狩猟・採集活動によってまかなわれていたと考えられるが、漁撈・狩猟・採集活動の頻度や効率あるいは食生活の実態を詳細に復元することは極めて困難である。

アイヌの集落は、まだ異民族(和人)の影響をあまり受けていない段階における、漁撈・狩猟・採集生活を基礎とする自然発生的な自然部落²⁾から、しだいに本来の生活様式が損なわれ、交易など日常生活を営むうえで和人に依存する度合いを高めて海岸の特定地へ居住地を移して形成された強制部落³⁾へと変化する(高倉、1940)。強制部落段階における集落レベルの定住性は高かったことが、集落単位の居住者を追跡する作業⁴⁾によって確認されつつある(佐々木、1981;遠藤、1990)。しかし家レベルにおいては、家単位の居住者を追跡する作業によって、家の構成員は大きく変化していたことが知られている(高倉、1940;丸瀬布町史編集委員会、1974;長谷川、1987;遠藤、1990、1994)。

天保5~明治4(1834~1871)年の高島場所における家構成員の流動性の原因は、とくに高い死亡率であったことが示された(遠藤,1994)。家レベルの流動性の原因が、狩猟・採集活動そのものではなく高死亡率であったことは、蝦夷地とくに西蝦夷地においてアイヌが人口を急激に減少させてきた過程のみならず、農耕・牧畜の技術が伝播するとともに、世界の狩猟・採集民が居住地域を狭めて人口を急激に減少させてきた過程においても、家構成員の流動性が広範囲にみられた可能

性を示唆している(遠藤, 1995a, b)。つまり, 急激な死亡率の増加に対して, 家構成員の流動性によって新たな家族を生み出して家族本来の機能を全うし, 絶滅を防ぐものと考えられる。環境変化を, 自然環境の変化のみでなく, 異民族との接触によって新たな病気がもたらされたり, 生業形態が変化することなどの人文・社会的な環境変化を含む広義のものとする。高死亡率による急激な人口減少をもたらすような環境変化がすでに生じて, その環境変化に対処すべく生じた流動性を, 対処流動 (Coping Mobility) と呼ぶことにする。

それでは、人口減少がそれほど激しくない場合あるいは人口が増加している場合のアイヌにおいては、家レベルの流動性は生じていなかったのであろうか。さらには、農耕・牧畜が開始される以前に狩猟・採集民が居住地域を拡大させ人口を増加させてきた過程においては、家レベルの流動性は生じていなかったのであろうか。

本研究の目的は、人口増加期を含む嘉永1~安 政5(1848~1858)年の根室アイヌにおける家構 成員の流動性の原因を探ることである。そして、 根室アイヌの事例に基づき、農耕・牧畜開始以前 のエクメネ拡大期の狩猟・採集社会においても家 レベルの流動性が生じていた可能性を模索するこ とである。

II. 史料と方法

1) 史料

分析に用いた入手可能な現存の史料は、根室場所では「藤野家文書」(北海道立文書館蔵マイクロフィルム)、「加賀家文書」(北海道立図書館蔵マイクロフィルム)、「松浦武四郎文書」(国文学研究資料館史料館蔵)である。「藤野家文書」は根室場所請負人であった近江商人藤野喜兵衛の場所経営関係の文書である。文書の大半は根室会所から詰合役人あてのもので、御用留、蝦夷人別、番人・稼方、詰合勤番・通行役人、場所引継・引渡、支店経営関係などに大別され、文化10~明治14(1813~1881)年の長期にわたる記録である(北海道立文書館、1991)。これには、嘉永1(1848)、嘉永2(1849)、嘉永3(1850)、嘉永4(1851)、嘉

永5 (1852), 嘉永7 (1854), 安政2 (1855) 年の ほぼ根室場所全域におけるアイヌの人別帳が含ま れている。根室場所請負人藤野喜兵衛のもとで, 寛政年間から4代にわたり通辞として代々伝蔵を 襲名した加賀家は秋田県八森の出身で、多くの貴 重なアイヌ・場所請負関係の古文書を残している (北海道立図書館北方資料室, 1975)。これが「加 賀家文書」であり、この筆者は文政1(1818)年 に15歳で蝦夷地へ渡り、アイヌ語を習得して、天 保年間から開拓使時代まで根室場所で勤務した (秋葉, 1989)。これには安政4(1857)年のアイ ヌの人別帳が含まれている。「松浦武四郎文書」 は、松浦武四郎が数度にわたり蝦夷地の現地調査 を行ない、アイヌの生活や地名、植生、産物など に関して詳細に記録したものである。とくにアイ ヌの生活については,安政3~安政5(1856~1858) 年間のほぼ蝦夷地全域にわたる丹念な現地調査に 基づいている。これには安政5(1858)年のアイ ヌの人別帳が含まれている。

2) 方 法

まず,集落単位の居住者の名前と年齢を年次を変えて照合することによって,家の集落間移動を 把握した。次に,家単位の居住者名を年次を変え て照合することによって,個人の家間移動を把握 した。そして,家単位に1人ずつ記された親族名 称(父,母,夫,妻,兄,弟,姉,妹など)を用い て,移動行為をともにした者どうしの親族関係, および,移動者と移動先の居住者との親族関係を 分析した。

便宜上, 嘉永1 (1848) 年の史料に記されている集落と家と構成員を, それぞれ次のように表記する。すなわち, 研究対象とした根室場所の11 集落をA, B…K (図1), ネモロ集落 (A) の18 戸をA1, A2…A18, ホロモシリ集落 (B) の9戸をB1, B2…B9, 同様にコエトエ集落 (K) の12 戸をK1, K2…K12とする。669人の家構成員としての表記は, A1家の5人をa1-1, a1-2…a1-5, B2家の3人をb2-1, b2-2, b2-3とする。

具体的には, 嘉永 1 (1848) 年に A 集落に記された A1 家が, 嘉永 2 (1849) 年にも A 集落に確認されたとすると, A1 家は A 集落内にとどまっ

III. 個人の家間移動と家構成員の流動性

1) 根室場所の概観

根室場所は北海道の東部に位置し、ほぼ現在の 根室市, 別海町, 中標津町, 標津町, 羅臼町付近 に相当する。天保4~天保11(1833~1840)年お よび嘉永2~明治2(1849~1869)年には、近江 商人の藤野喜兵衛(柏屋喜兵衛)が根室場所の場 所請負人となった(角川日本地名大辞典編纂委員 会, 1987)。嘉永1~安政2(1848~1855)年当時 には、ニシン (鰊)、サケ (鮭)、マス (鱒) が根 室場所のおもな産物として記されている(「安政 四年公義御国御警衛調蝦夷地御運上調 | (宮城県 図書館蔵)、「東西蝦夷地明細書」(北海道立図書 館蔵)、「東蝦夷地場所請より申上」(函館図書館 蔵))。安政5年4月下旬~5月上旬(1858年6月 上旬~6月中旬)に根室場所を調査した松浦武四 郎は、多くのアイヌが出稼ぎに出ていることを確 認している(「松浦武四郎文書」)。この調査時期 は,「東蝦夷地場所請より申上」(安政2)によれ ば鰊漁業の時期に相当する。このように春から秋 にかけては、鰊・鮭漁のための労働力をアイヌは 和人に提供していた。安政5(1858)年の根室場 所においては,アイヌの風俗・習慣が和風化され (海保, 1992), アイヌ人口の約70%がアイヌ語の 個人名を日本語の名前に変えており(高倉, 1972; 川上, 1986), 他地域と較べて根室場所のアイヌの 和名化率は非常に高かった(菊池, 1984)。

2) 家の集落間移動

嘉永1(1848)年から安政5(1858)年にかけ ては、根室場所の集落数は11と変わらないが、安 政2~安政4(1855~1857)年に、ハナサキとコ エトエの2集落が消滅し、その一方で新たにホニ オイとチャシコツの2集落が出現 6 した(図1)。 集落ごとの人口変化をみると, ウエンベツ集落 (図1中のI)では大きく減少しているが、コエト エ-チャシコツ集落(同 K-M)やホロモシリ集落 (同B)では増加しているなど、集落によって人口 変化の傾向は異なる。根室場所全体でみると、戸 数は嘉永1(1848)年の184戸から安政5(1858) 年の132戸へ減少した。人口は、おおむね嘉永1 ~ 嘉永5(1848~1852)年間には減少したが、嘉 永5~安政5(1852~1858)年間には増加してい る (図2)。集落の戸数は最低で6戸 (安政5 (1858) 年のサキムイ集落), 最高で31戸(嘉永1 (1848) 年のシベツ集落),平均 14.3 戸である。同 様に集落の人口は、最低で24人(安政4~安政5 (1857~1858) 年のサキムイ集落). 最高で131人 (嘉永2(1849)年のシベツ集落)、平均56.4人で ある。

入手できた9カ年次の史料に基づき,集落単位の居住者名を照合した結果,安政2~安政4(1855~1857)年間にハナサキ集落からホニオイ集落へ8戸が移動し、コエトエ集落からチャシコツ集落へ10戸が移動しただけで、ほとんどの家は集落間の移動を行なわなかった(図3)。こうして、多くの家が本拠地を同一集落内に固定させており、集落レベルで検討するかぎりでは、多くの家の本拠地はほぼ一定であったことになる⁷⁾。

3) 個人の家間移動

9カ年次の人別帳を用いて、家単位の居住者全員の名前と年齢を年次を変えて照合した結果(図4)、家間移動者数の年変化はかなり大きいことがわかる。嘉永1~安政5(1848~1858)年の10年間に631人の家間移動者が確認され⁸⁾、平均すると1年間に約63人の家間移動者がみられたことになる。個人の家間移動者数631人の97.9%は同一集落内での移動であり、集落間の移動は2.1%にすぎない。全移動者数の58.8%は女性の移動者であった。

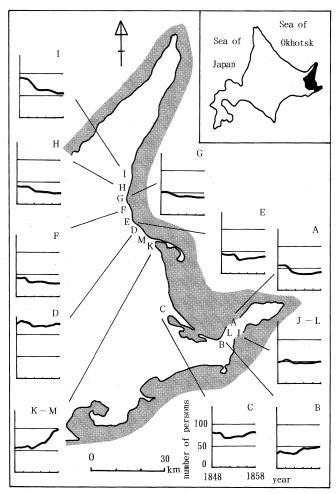


図 1 根室場所におけるアイヌの集落別人口の変化. アルファベットは集落を示す.

A: ネモロ, B: ホロモシリ, C: ヘツカエ, D: シベツ, E: イチャニ, F: チウルイ, G: クンネベツ, H: サキムイ, I: ウエンベツ, J: ハナサキ, K: コエトエ, L: ホニオイ, M: チャシコツ. ただし安政 $2\sim$ 安政 4 (1855 \sim 1857) 年間に, ハナサキ (J) の居住者はホニオイ (L) \sim , コエトエ (K) の居住者はチャシコツ (M) \sim 移動した. (「藤野家文書」,「加賀家文書」,「松浦武四郎文書」により作成).

Fig. 1 Population change of the Ainu, by settlement in the Nemuro district, 1848-1858. A and M show the locations of the Ainu settlements. A: Nemuro, B: Horomoshiri, C: Hetsukae, D: Shibetsu, E: Ichani, F: Chiurui, G: Kun-nebetsu, H: Sakimui, I: Uenbetsu, J: Hanasaki, K: Koetoe, L: Honioi, M: Chashikotsu. The residents of the settlement J (Hanasaki) moved to the settlement L (Honioi), and the residents of the settlement K (Koetoe) moved to the settlement M (Chashikotsu) during the years 1855-1857.

人口 100 人当たりで 10 年間に生じる家間移動者数を算出すると,根室場所は 101.8 人となる。この値を,これまで個人の家間移動が確認されている高島場所(天保5~明治4(1834~1871)年),紋別場所(安政3~明治10(1856~1877)年),

静内場所(安政5~明治4(1858~1871)年),三 石場所(安政3~明治2(1856~1869)年),樺太 南西部(明治1~明治7(1868~1874)年)と比 較すると,根室場所は最も高い値を示している (表1)。しかし年平均人口増加率をみると,より

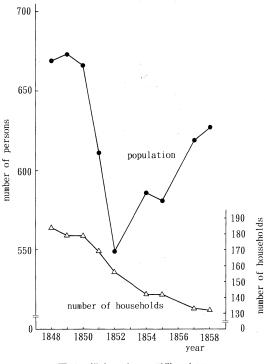


図 2 根室アイヌの戸数・人口. 史料は図1と同じ.

Fig. 2 Population and number of households of the Ainu in the Nemuro district.

人口減少の激しかった高島場所, 紋別場所よりは, むしろ人口減少のあまり激しくなかった根室場所 における家間移動者数が多かったことになる。これは, 根室場所における個人の家間移動の主たる 原因が, 高死亡率による人口減少以外のものであったことを推測させる。

個人の家間移動は、婚姻による移動と婚姻以外による移動とに分類できる。婚姻による移動とは、嫁入り、婿入りのことであり、史料に移動先の家で夫もしくは妻と記されていれば、結婚のために移動したものと判断される。夫とも妻とも記されていない場合には、婚姻以外による移動ということになる。根室場所において、家間移動者の一人一人について検討すると、婚姻による移動者は285人(45.2%)、婚姻以外による移動者は346人(54.8%)となる。性別にみると、男性の移動者は婚姻による移動者285人のなかの86人、婚姻以

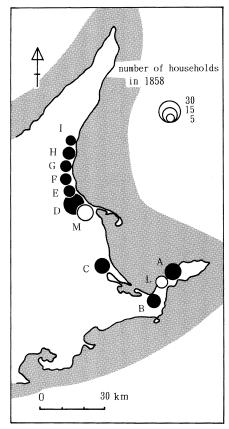


図 3 根室場所の集落を構成する家の安定性. 黒丸: 嘉永1~安政5(1848~1858)年間の定着戸数. 白丸: 嘉永1~安政5(1848~1858)年間に他集落から移動してきた転入戸数. 史料は図1と同じ.

Fig. 3 Stability of the residents of the settlements in the Nemuro district during the years 1848-1858.

Black part of the circle shows the number of households who had stayed in the same settlements since 1848.

White part of the circle shows the number of households who moved newly into the settlement from the different one.

外による移動者 346 人のなかの 174 人である。しかし2 人以上の者がともに移動する場合には,移動単位を構成する者の誰かが婚姻による移動と判断されるのは,116 例のなかの 59 例(50.9%)であった。この 59 例では,婚姻当事者の親族(親,子,兄弟姉妹など)が婚姻当事者に付随するかた

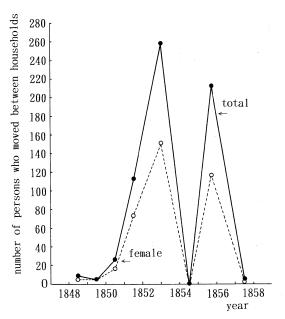


図 4 根室アイヌの家間移動者数の変化. 史料は図1と同じ.

Fig. 4 Number of persons who moved between households during the years 1848-1858.

ちで移動行為をともにしたものと解釈できる。すなわち、全移動単位数 476 単位の 58.6 %、全移動者数 631 人の 56.7 %については、婚姻のために家間移動をしていたと解釈できる。

蝦夷地を松前藩が再び統治し、アイヌの人口減 少が最も激しかったとされる後松前藩時代(文政 5~安政2(1822~1855)年)と,幕府が再び蝦夷 地を直轄し、アイヌの労働保全政策や保護・同化 政策が強化された後幕府直轄時代 (安政2~明治 1(1855~1868)年)という時代による差異を検 討する。用いた史料によって,仮に嘉永1~安政2 (1848~1855) 年を後松前藩時代, 安政 2~安政 5 (1855~1858)年を後幕府直轄時代とする。このと き,人口100人当たりで10年間に生じる家間移動 者数は、後松前藩時代に95.3人、後幕府直轄時代 に119.3人となる。後幕府直轄時代に幕府のとっ た諸政策のなかで最も「成功」をみたとされる人 口保全政策の一つに結婚奨励策がある。根室場所 における詰合役人の年中行事や執務内容が記され た「根室旧貫誌」(安政3(1856)年,北海道大学 北方資料室蔵)には、「一、土人共銘々住居致し候 場所限り縁組いたし候仕来候処年頃不相当のもの も有之官からす候間以来外場所よりも勝手次第縁 組致し男女とも独身のもの無之様役土人共厚く世 話いたし土地繁昌に及び候様可致候事しあるいは 「一、親子兄弟夫婦を始め睦敷いたし候儀は勿論 都而土人とも中能致し男女年頃に及候ハバ役土人 とも世話いたし縁組為致可申事しとある。確かに、 後幕府直轄時代には根室場所のアイヌ人口は増加 し(図2)、家間移動者数も増加した。しかし、後 松前藩時代における家間移動者413人に占める結 婚当事者 244 人の割合は 59.1 %であるが、後幕府 直轄時代における家間移動者218人に占める結婚 当事者 41 人の割合は 18.8 %とむしろ低下した。 しかも、人口100人当たりで10年間に生じる結婚 当事者の移動者数を算出すると、後松前藩時代に 56.3 人、後幕府直轄時代に22.4 人となり、やはり 結婚当事者の移動者数は減少した。以上のことか ら, 少なくとも安政2~安政5(1855~1858)年 間の根室アイヌにおける個人の家間移動にとって, 和人の強制力に起因する家間移動9)は、決して主 たるものではなかったと考えられる。ただし根室 場所では、さかのぼって天保4(1833)年と弘化2 (1845) 年にも、壮年者の結婚奨励に関する記 録 $^{10)}$ がある。このため、嘉永1~安政2(1848~ 1855) 年間における結婚例にも、和人の強制力に よるものが含まれている可能性があるものの、個々 の結婚が当事者の自由意志によるものかどうかを 明確にすることはできない。そこで、嘉永1~安 政5 (1848~1858) 年間に生じた結婚が、すべて 和人の強制力に起因するものであったと仮定する。 全移動者数 (631人) から婚姻による移動者数 (358人)を除いた273人のみの移動が生じたとし て、人口 100 人当たりで 10 年間に生じる移動者数 を算出すると44.0人となる。この値は、家構成員 の流動性が非常に高かった紋別場所や高島場所の 値と近い (表1)。つまり、和人の強制力に起因す る家間移動を除外したとしても, 根室アイヌの家 構成員の流動性は高かったことになる。

4) 家構成員の流動性

1. 移動単位

表 1 人口100人当たりで10年間に生じた家間移動者数の推定.

Table 1 Estimated number of persons per 100 inhabitants during a 10-year period who moved between households in six districts.

地	域	移動者数(人)	年平均人口増加率(%)
根	室	101.8	-0.6
紋	別	51.8	-1.7
高	島	49.1	-4.4
\equiv	石	12.2	1.1
静	内	11.8	3.4
樺太	南西部	2.8	0.3

(全移動者数)×(10/N)×(100/平均人口)による. ただしNは対象とした期間(年)で,根室(10),紋別(21),高島(37),三石(13),静内(13),樺太南西部(6)である. 遠藤(1994,1995c)を修正し,補足した.

(根室は「藤野家文書」、「加賀家文書」、「松浦武四郎文書」、紋別は「人別帳」(安政3)、「文久二年紋別郡人別帖」(文久2)、「紋部地御場所土人家数人別書上」(明治1)、「紋別郡旧土人戸籍簿」(明治5)、「北見国第二十七大区小区紋別郡古民戸籍并人員帳」(明治9)、「北見国第二十七大区小四区紋別郡人別帳」(明治10)、高島は「西川家文書」(天保5~明治4)、三石は「松浦武四郎文書」(安政3、安政5)、「町史編纂資料」(元治1、慶応1)、「ミツイシ御場所土人人別名前家数書上」(慶応4)、「三石・浦川両郡諸調」(明治2)、静内は「松浦武四郎文書」(安政5)、「シツナイ御場所惣土人人別家数名前書上」(元治1、慶応1)、「覚」(慶応2)、「稲田家静内郡支配中取調書」(明治4)、樺太南西部は「土人人別帳」(明治1、明治2、明治3、明治4、明治5、明治6、明治7)により作成)

個人が家と家の間を移動するときに、移動行為をともにする単位を移動単位ということにする。根室場所では、全期間中に476例の移動単位が確認された。移動単位は、最低1人、最高5人から構成される。1人が単独で移動する移動単位は、全期間中に360例が確認され、これは全移動単位数の75.6%に相当する。2人が一緒に移動する移動単位は86例(18.1%)であり、1人ないし2人で移動する事例が多い。2人およびそれ以上の移動者によって構成される移動単位は、全部で116例である。この移動単位の構成員どうしの親族関係を示したものが表2である。

116 例のなかの112 例(96.6 %)で親族関係が確認され、多くの場合には親子が移動単位を構成しており、とくに母-子関係が注目される。母とその息子が移動単位を形成する事例は25 例、母とその娘の移動単位は20 例など、母-子関係による移動単位は56 例であり、全体の48.3 %に相当する。さらに、母-子、父-子、父・母-子という親子が移動単位を構成する事例は67 例であり、全体の57.8 %に相当する。紋別場所においても親子が移動単位を構成する事例は68 例であり、全体の83.0 %に相当し(遠藤、1990)、同様に高島場所では17 例で全体の74.0 %に相当する(遠藤、場所では17 例で全体の74.0 %に相当する(遠藤、

1994)

2. 同一単位の追跡

家間移動を行なうか否かにかかわらず、あたか も同一人物のように対象期間内のすべての年次で 行動をともにする者の集合単位を, 仮に同一単位 と呼ぶ。たとえば、嘉永1(1848)年のホロモシ リ集落におけるB5家の5人[b5-1, b5-2, b5-3, b5-4, b5-5] に着目すると、安政5(1858) 年ま での9カ年次のすべてにわたって所属した家が確 認できるのは4人である。この4人のなかで,1 人 [b5-1] はそのまま B5 家に居住し続け, 1人 [b5-5] は嘉永5 (1852) 年から B3 家へ移り,嘉 永7(1854)年からB9家へ、安政4(1857)年か ら B5'家(B5家から別れた新戸)へ移った。そ して、2人[b5-2, b5-3] は嘉永7(1854)年から B5′家へ移った。2人からなる同一単位は1例 (b5-2 と b5-3 の事例), 1人からなる同一単位は 2 例(b5-1の事例, b5-5の事例) ということにな る。

9カ年次のすべてにわたって所属する家が確認可能な373人を対象とするとき、同一単位の最大の人数は4人であり、4人からなる同一単位は2例のみにすぎない。同一単位の総数332単位の90.1%は、1人からなる同一単位であった。人数

からみても、1人からなる同一単位の例は全体の 80.2%を占めている。平均すると、対象期間中の 1家あたりの構成員数は3.9人である。

3. 家構成員の維持率

根室アイヌにおいて、家の構成員が変化した度 合いをみるために、家構成員の維持率 $(S)^{11)}$ を求 めた。断片的史料のみが残存する地域間の比較を 考慮して年次間隔を6年とした場合に、家構成員 の維持率の値をすべての家について求め, 対象地 域ごとの各維持率の階級 (0≤S≤0.1, 0.1<S≤ 0.2, 0.2<S≤0.3···0.9<S≤1) ごとに占める家の 数の割合を示したものが図5である。対象とした のは、嘉永1~嘉永7(1848~1854)年の根室場 所全体および根室場所の11集落(ネモロ、ホロ モシリ,ヘツカエ,シベツ,イチャニ,チウルイ, クンネベツ, サキムイ, ウエンベツ, ハナサキ, コエトエ), 安政3~文久2 (1856~1862) 年の紋 別場所、天保5~天保11(1834~1840)年の高島 場所,安政5~元治1 (1858~1864) 年の静内場 所、明治1~明治7(1868~1874)年の樺太南西 部である。ただし、根室は根室場所、紋別は紋別 場所, 高島は高島場所, 静内は静内場所の略称で ある。

人口が停滞もしくは増加していた樺太南西部と 静内場所では家間移動者数は少なく, 家構成員の 維持率の高い事例(とくに, 0.9<S≤1の階級) が多く, 家構成員は固定的であった。一方, 人口 が減少していた根室場所, 紋別場所, 高島場所で は家間移動者数が多く、とくに根室場所では維持 率の値が0.5以下の事例がかなりみられ、家構成 員は大きく変化していたことがわかる。 しかし, 根室場所のホロモシリ集落(図5中のB)とコエ ト工集落(同K)では、人口が増加していたにも かかわらず家間移動者数が非常に多く、家構成員 も大きく変化していた。ヘツカエ集落(同C),シ ベツ集落(同D),ハナサキ集落(同J)において は、人口減少はそれほど大きくないにもかかわら ず家間移動者数が多く,家構成員が大きく変化し ていた。したがって、根室場所においては、家構 成員の流動性の主たる原因は人口減少以外のもの であると考えられる。

IV. 家構成員の流動性のメカニズム

1) 根室アイヌの家の形態

アイヌの家族は、原則として一組の夫婦とその 未婚の子女から構成されるといわれる(アイヌ文 化保存対策協議会,1969;北海道史編纂委員会, 1970;萩原,1987)。高倉(1940)によれば、自然 部落段階においては核家族(一組の夫婦とその未 婚の子女)、片親とその未婚の子女、夫婦、単独者, およびそれぞれに上位世代の片親を含むものが主 であり、強制部落段階になると、二組の夫婦の同 居、養子(養女)や厄介などの同居、オジ・オバ・ オイ・メイなどの同居という事例が多くなるとい う。

嘉永1~安政5(1848~1858)年の根室アイヌ における家の主要構成員(ただし、親族関係の不 明な同居者を除く)の形態は、大きく3つに分類 できる。それは、A. 自然部落型、B. オジ・オバ -オイ・メイ型, C. 兄弟姉妹型¹²⁾である(図 6)。 3つの形態の構成比は、平均すると後松前藩時代 (嘉永1~安政2(1848~1855)年)には、自然部 落型 74.9%, オジ・オバ-オイ・メイ型 7.7%, 兄 弟姉妹型8.1%であり、後幕府直轄時代(安政2 ~安政5(1855~1858)年)には、それぞれ65.7 %, 14.9%, 8.5%となる。同化政策が進められ た後幕府直轄時代には自然部落型がやや減少し, オジ・オバ-オイ・メイ型が増加する傾向がある。 自然部落型に含まれる核家族形態の全体に占める 構成比は、後松前藩時代に35.1%であったが、後 幕府直轄時代には21.3%と減少する。強制部落 段階で多いとされる家内,同居,厄介,僕などの 同居者を含む家の割合は、後松前藩時代の16.0% から後幕府直轄時代の38.1%へ増加した。最大 は安政4(1857)年の41.7%である。同じく強制 部落段階で多いとされる 2 組以上の夫婦が同居す る家は、後松前藩時代に11.5%、後幕府直轄時代 に14.4%とあまり変わらない。しかし、家の主要 構成員のほかに同居者の夫婦をも対象に加えると, それぞれ16.4%, 26.1%となり, 後幕府直轄時代 に増加している。最大は嘉永7(1854)年の34.5 %である。

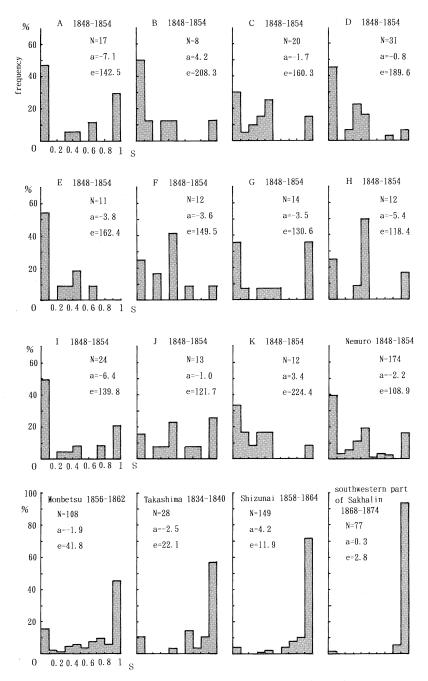


図 5 家構成員の維持率別家数の相対度数分布 (6年間).

Sは家構成員の維持率の値、N は対象とした家数、a は年平均人口増加率(%)、e は人口 100 人当たりで 10 年間に生じる家間移動者数を示す。A、 $B\sim K$ は図 1 の各集落と一致する。

(「藤野家文書」,「加賀家文書」,「松浦武四郎文書」により遠藤 (1994a) を補足)

Fig. 5 Relative frequency distribution of the number of households by S index. S index shows the stability of household members. N: sample number of households, a: average yearly population growth rate (%), e: estimated number of persons per 100 inhabitants during a 10-year period who moved between households. A and K show the settlements given in Fig. 1.

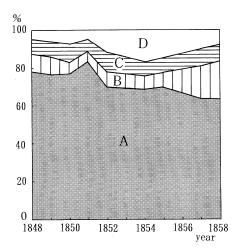


図 6 根室アイヌの家の形態. A: 自然部落型, B: オジ・オバ-オイ・メイ型, C: 兄弟姉妹型, D: その他 史料は図1と同じ.

Fig. 6 Composition of household members (except for a dwelling-house inmate) in the Nemuro district.

2) 根室アイヌの家間移動回数

9 カ年次 (嘉永 1 (1848), 嘉永 2 (1849), 嘉永 3 (1850), 嘉永 4 (1851), 嘉永 5 (1852), 嘉永 7 (1854), 安政2 (1855), 安政4 (1857), 安政5 (1858)年)のなかで、所属する家が少なくとも 近接する2カ年次の史料で確認可能な922人を対 象とする。このとき、全期間中に1回も他家へ移 動しなかったのは503人(54.6%),1回移動した のは247人(26.8%),2回移動したのは137人 (14.9%), 3回移動したのは30人(3.3%), 4回 移動したのは5人(0.4%)となり、半数近くの 者が少なくとも1回は他家に移動していたことが わかる。この移動回数を所属する家が確認できる 年次数別にみると、9カ年次で確認可能な場合 (居住期間10年間)には、1回も他の家に移動し なかったのは97人(26.0%)であり、276人 (74.0%) は少なくとも1回は他の家へ移動して いたことになる。2回およびそれ以上の移動回数 という事例は172例であり、この人数は384人と なる。これは、全移動例(1~4回)の人数631人 の60.9%に相当する。なお、根室場所における2 人以上からなる移動単位数 116 単位の 77.6 %, そ

の人数 271 人の 79.0 %は, 移動回数が 2 回および それ以上の移動者によるものである。その移動単位の親族関係は,表 2 に示したように親子が中心である。

以上のことから、個人の家間移動による家構成 員の流動性は、おもに2回以上の移動者によって ひき起こされていたと考えられる。

3) 家構成員の流動性のメカニズム

1. D2家の構成員の流動的変化

嘉永 1~安政 5 (1848~1858) 年のシベツ集落における D2 家の構成員は図 7 のようになる。嘉永 1 (1848) 年の D2 家の構成員は4 人 [d2–1, d2–2, d2–3, d2–4] であったが,安政 5 (1858) 年までそのまま D2 家に居住し続けたのは 1 人 [d2–1] のみであり,D2 家の構成員は流動的に変化していた。対象期間中に最低 1 カ年次でも D2 家に所属したのは 11 人であり,それぞれの家間移動回数をみると,移動回数 3 回は 1 人 [d11–4′],2 回は 4 人 [d1–2, d11–2, d11–3, d13–9],1 回は 2 人 [d2–3, d14–1],そして 1 回も移動しなかったのは 4 人 [d2–1, d2–2, d2–4, d2–5′] である。

嘉永1(1848)年にD2家に所属した戸主[d2-1] は、妻 [d2-2]、息子 [d2-3]、娘 [d2-4] とと もに暮らす 58 歳の男性である。 嘉永 1~ 嘉永 2 (1848~1858) 年間に二男 [d2-5'] が生まれて5 人家族となったが、嘉永3~嘉永4(1850~1851) 年間に妻 [d2-2] が死亡し、嘉永 4~嘉永 5 (1851 ~1852) 年間には娘「d2-4] と二男「d2-5'] が 死亡した。嘉永5(1852)年に30歳の息子 [d2-3] はD11家から嫁 [d11-3] を迎えた。この嫁 は自分の妹 [d11-4'] とともに嫁いできたので (2人の移動単位), D2家は4人家族となる。しか し、嘉永5~嘉永7 (1852~1854) 年間に息子 [d2] -3]と嫁 [d11-3] は離婚し、嫁は D1 家へ移動し て d1-3 と再婚した。d11-3 の離婚-再婚と同時に, 妹は D26′ 家に嫁入りした。 この d11-3 と d11-4′ がD2家を出る原因は、離婚と判断される。そし て, d11-3 が D1 家へ入る理由, および, d11-4' が D26′家へ入る理由は、いずれも婚姻のためであ ると判断される。

D2家では、離婚した息子 [d2-3] は D11 家か

Table 2 Kinship relationship of persons who moved in groups of two or more between households in the Nemuro district.

	親族	関 係		単 位 数	(%)		
	母-子	母-息子 母-娘 母-息子・娘 オバ-メイ	25 20 10 1	56			
親-子	父-子	父-息子 父-娘	2 2	4	67 (57.8)		
	父・母-子	父・母-息子 父・母-娘 父・母-息子・娘 夫婦	5 1 1 19	7			
夫 兄	· 婦 弟姉妹	姉弟 兄弟 姉妹	6 5 5		35 (30.2)		
その他			10		10 (8.6)		
7	不明		4		4 (3.4)		
計					116 (100)		

()内の数値は%(百分比). 史料は図1と同じ.

ら新たに妻 [d11-2] を迎えて再婚した。d11-2 が D2 家へ入る理由は婚姻であるが、その背景に は d2-3 の離婚があったと考えられる。この妻 [d 11-2] も嘉永 5~嘉永 7 (1852~1854) 年間に夫 [d11-1] と離婚しており、d11-2 が D11 家を出る 原因は離婚であったと判断される。また、同じく 戸主 [d2-1] も妻 [d2-2] に先立たれていたが、 D1 家から後妻 [d1-2] を迎えて再婚した。この 後妻は、D1 家において嘉永 3~嘉永 4 (1850~ 1851) 年間に夫 [d1-1] に先立たれている。d1-2 が D2 家に入る理由は婚姻であるが、D1 家を出る 原因は配偶者との死別であったと判断される。こ うして嘉永7(1854)年のD2家は4人家族となっ た。しかし、安政2~安政4(1855~1857)年間 に息子夫婦 [d2-3とd11-2] は D2 家から別れて 新戸 [D2'家] を形成し、戸主夫婦は離婚して妻 [d1-2] は D1 家へ移動した。代わりに戸主の子 供 [d13-9] が D30 家から, 戸主の弟 [d14-1] が D14家から移動してきたので、D2家は3人家族 となった。

家の形態は、嘉永 1~嘉永 4(1848~1851)年には自然部落型に含まれる核家族形態である。嘉永 5(1852)年には兄弟姉妹型であり、嘉永 7~安政 2(1854~1855)年には 3 分類のいずれにも属さないその他の形態となる。そして、安政 4~安政 5(1857~1858)年にはオジ・オバーオイ・メイ型へと変化した。嘉永 7(1854)年と安政 2(1855)年には 2 組の夫婦が同居している。

2. 根室アイヌの家間移動が多くなる原因

図 8 は、4 つの原因別移動者の具体例を示したものである。図 8 の①は配偶者の死に起因する移動を示す。 t_1 年の X1 家の家族構成は、父親 [x1-1]、母親 [x1-2]、娘 [x1-3]、その夫 [x3-5] の4 人家族である。 $t_1 \sim t_2$ 年間に娘 [x1-3] は死亡し、まもなく寡夫 [x3-5] は X10 家へ移動した。この寡夫 [x3-5] の移動は配偶者の死に起因するものと考えられる。

②は配偶者以外の死に起因する移動を示す。t₁

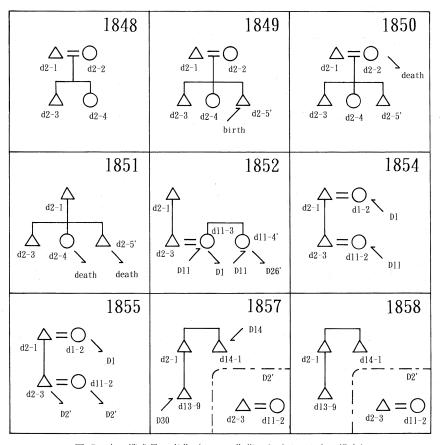


図 7 家の構成員の変化 (シベツ集落における D2 家の場合).

△: 男, ○: 女

D1, D2' などは家, d2-1, d2-3 などは個人, 矢印は家間移動を示す. d2-5', d11-4' はそれぞれ嘉永 1 (1848) 年以後に D2 家, D11 家で出生した構成員を示す. 史料は図 1 と同じ.

Fig. 7 Change in the membership of household D2 at Shibetsu settlement. △: male, ○: female

年の X2 家の家族構成は,父親 [x2-1] と娘 [x2-2] の 2 人家族である。 $t_1 \sim t_2$ 年間に娘 [x2-2] は死亡し,それとほぼ同時に X11 家から男性 [x11-5] が X2 家に移動してくる。これによって父親 [x2-1] は一人暮らしをまぬがれることになる。この男性 [x11-5] の移動は配偶者以外の死に起因するものと考えられる。

③は離婚に起因する移動を示す。 t_1 年の X3 家は、母親 [x3-1] と息子 [x3-2] とその妻 [x4-6]の 3 人家族である。 $t_1 \sim t_2$ 年間に息子夫婦は離婚し、妻 [x4-6] は X12 家に移動し、まもなく X13

家から新たな妻 [x13-7] を迎えて息子 [x3-2] は再婚した。この前妻 [x4-6] の移動と後妻 [x13-7] の移動は,離婚に起因するものと考えられる。

④は配偶者以外の離別に起因する移動を示す。 t_1 年の X4 家は、母親 [x4-1] と息子 [x4-2] の 2 人家族である。 $t_1 \sim t_2$ 年間に息子 [x4-2] は X14 家へ移動し、それとほぼ同時に X15 家から女性 [x15-8] が X4 家へ移動してくる。これによって母親 [x4-1] は一人暮らしをまぬがれたことになる。この女性 [x15-8] の移動は配偶者以外の離

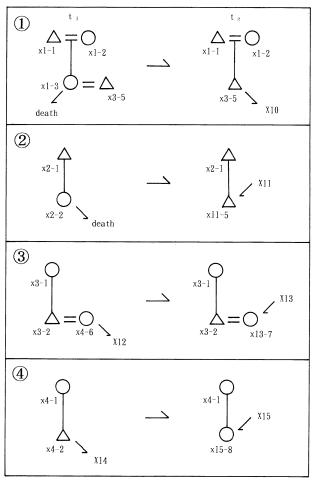


図8 4つの原因による家間移動.

△: 男, ○: 女

X10, X11 などは家, x1-2, x3-2 などは個人を示す. 史料は図1と同じ.

Fig. 8 Movement of household members by four causal factors. △: male, ○: female

別に起因するものと考えられる。

以上の4つの原因によって生じた家間移動には、複数の原因が同時にはたらいて生じた移動が含まれている。たとえば、離婚によってその家を出た女性が、同居者の死によって1人残された男性(離婚した女性の兄)の住む家へ移動した場合、1人の女性の移動が、移動者を出す原因(③離婚)と移動者を受け入れる原因(②配偶者以外の死)の複合形態で生じていたことになる。このような複数の原因の複合形態を考慮して原因別の移動者

数を整理すると、4つの原因による移動者が510人確認された(表3)。この510人は、全期間中に生じた家間移動者総数631人の80.8%に相当する。なかでも離婚に起因する移動者 13)が最も多く、4つの原因による総移動者数510人の42.0%を占めている。次に多いのが配偶者の死に起因する移動者で15.1%である。離婚にかかわる移動者は、複数の原因の複合形態をも含めると349人であり、68.4%に相当する。集落によって人口変化の傾向は異なっていたにもかかわらず、いずれの集落に

Table 3 Number of persons who moved between households, by four causal factors in the Nemuro district.

					移	動	者	数						
原 因					集落	内移	動者	数				集落間		≅ I (0/)
	A	В	С	D	Е	F	G	Н	Ι	J-L	K-M	移動者数		計(%)
①配偶者の死	7	6	1	13	7	8	6	2	13	6	7	1		77 (15.1)
②配偶者以外の死	2		1	12	1				2	2	1			21 (4.1)
③離婚	9	17	25	53	14	9	13	5	23	10	28	8.	e e	214 (42.0)
④配偶者以外の離別			4				1				1			6 (1.2)
1)+2)	4	2	2	5		2	2	3	2	2			24	
(1) + (3)	5	1	4		1		1	2	7		5		26	
1)+4)	2	4	4	3			3	1	1	1		4, 1	19	
2+3	3	2	2	8				1					16	
2+4		1					1					-	2	
(3) + (4)	2	- 1	9	6	3	5	3		2		11		42	192 (37.6)
1+2+3	2			1				1					4	,
(1) + (2) + (4)	1		5		2			1	3				12	
(1) + (3) + (4)		2		2	6	5	2	3	2		7	1	30	
2+3+4		5		5									10	
1+2+3+4		1		6									7	
計	37	42	57	114	34	29	32	19	55	21	60	10		510 (100)

() 内の数値は%(百分比), 史料は図1と同じ.

おいても離婚にかかわる移動者数が最も多くなっている。これによって、家間移動のおもな原因は離婚であったことになる。家の人的構成に着目すると、離婚に起因する214人と配偶者の死に起因する77人と両者に起因する26人の計317人は、4つの原因による総移動者数の62.2%に相当する。複数の原因の複合形態をも含めると94.3%に相当し、夫婦関係にかかわるものが主であった。

3. 根室アイヌの家間移動が多くなる原因と家 構成員の流動性

4つの原因による家間移動を移動回数別にみると(表4),移動回数が2回およびそれ以上の移動例172のなかの166例(96.5%)が、少なくとも1回は4つの原因のいずれかに起因する移動をしており、その人数384人の79.9%が4つの原因によるものであった。1度も4つの原因にかかわらないで移動した事例は、移動回数2回の6人のみである。たとえば移動回数が4回の移動者では、4

回とも4つの原因のいずれかによるものが1人,4回のうち3回までが2人,4回のうち2回までが2人である。ここで、根室場所で生じた家間移動者総数631人から4つの原因による移動者510人を除外して、残る121人の移動のみが生じたと仮定する。この仮定の下で、表1に示したように人口100人当たりで10年間に生じる家間移動者数を算出すると、根室場所は19.5人となる。この値は、家構成員が固定的であった東蝦夷地の三石場所、静内場所の値と近い。以上のことから、根室アイヌの家構成員が流動的に変化した原因は、①配偶者の死、②配偶者以外の死、③離婚、④配偶者以外の離別の4つであり、とくに③離婚であると考えられる。

4. 離婚に起因する家間移動

根室場所では、対象期間中に 141 組の夫婦の離婚が確認された。離婚当事者のみに着目すると、離婚により旧妻が他家へ移動した事例 77 例 (54.6

Table 4 Number of persons who moved between households, by four causal factors and number of movements in the Nemuro district.

移動回数	移動事例数(4 つの原因による移動事例数)	移動者数(4つの原因による移動者数)
1	247 (203)	247 (203)
2	137 (131)	274 (225)
3	30 (30)	90 (68)
4	5 (5)	20 (14)
計	419 (369)	631 (510)

() 内の数値は4つ原因(配偶者の死,配偶者以外の死,離婚,配偶者以外の離別)による移動を示す. 史料は図1と同じ.

%), 旧夫が他家へ移動した事例17例(12.1%), 旧夫と旧妻の双方が他家へ移動した事例 47 例 (33.3%) である。つまり、141組の夫婦の離婚に よって旧夫64人、旧妻124人が家間移動したこと になる。離婚当事者が他家へ移動するときの移動 単位をみると、移動単位数 185 単位の 73.0 % は離 婚当事者が1人で移動しているが、移動者数254 人の46.9%は2~4人の移動単位によるものであ る。この $2\sim4$ 人の移動単位の親族関係をみると、 親-子が最も多く、とくに母-子が多い(表5)。離 婚当事者である母もしくは父が、未婚の子女と移 動単位を形成する事例がほとんどである¹⁴⁾。なお, このように離婚時における移動者のみに着目して も、移動単位は母-娘のみではなく母-息子あるい は母-息子・娘によって形成される事例がかなり みられる。アイヌ社会では、離婚の際は男児は父 に、女児は母につくとされるが(アイヌ文化保存 対策協議会, 1969), これは必ずしも根室アイヌに は当てはまらない。

離婚時における離婚当事者の年齢は、男は20~34歳、女は15~34歳が多く、それぞれ男全体(121人)の53.7%、女全体(121人)の62.0%に相当する(図9)。141例の離婚のなかで、旧夫141人の64.5%、旧妻141人の65.2%が再婚した。その再婚のほとんどは、居住者名照合法によれば離婚と同時期である離婚後1~2年以内に生じている。再婚する比率が高いのは、離婚によって旧妻が他家へ移動した場合の旧夫と旧妻、および旧夫と旧妻の双方が別々の家へ移動した場合の旧妻

である (表6)。こうして、離婚にかかわる移動者 数 349 人の 72.8 %は離婚当事者およびその移動単 位であり、残る27.2%は離婚によって旧夫婦の親 族(親,兄弟姉妹,子)や同居者が離婚当事者と は異なる家へ移動したり, 他家から新たな配偶者 や親族などが移動してくる部分である。離婚によっ て損なわれた夫婦関係は、婚姻のための移動によっ て修復された。婚姻以外による移動においては, オジ・オバーオイ・メイ型の家や兄弟姉妹型の家 が形成され, あるいは厄介, 合宿という同居者を 含む家が形成されることになったと考えられる。 根室アイヌにおいて離婚や再婚が生じていたこと は、シベツ集落出生のある女性の半生によっても 窺い知ることができる。「生長之後所々え縁付候 得共, 兎角不仕合にて嫁ぎ参り候先々夫病死又は 離縁等請,無拠親類共厄介に相成,漁業営罷在候 処,四ケ年以前同所番屋守世話にて乙名**** 女房に相成, 睦敷相暮居候」(「加賀家文書」, ただ し****は人名を示す)と本人によって語られ ている。つまり、この女性は結婚後に夫が死亡し 再婚したが、離婚して親類の家に同居し、3度目 の結婚をしたことになる。さらに、離婚率を地域 間で比較すると(表7),根室場所の離婚率は非常 に高く,これによっても根室アイヌの家構成員の 流動性がおもに離婚に起因するものであったこと がわかる。

5. 家構成員の流動性のメカニズム

根室アイヌの家構成員の流動性のメカニズムを, 以下の事実に基づき考察する。

表 5 根室場所における離婚時の移動単位(2人以上)の親族関係.

Table 5 Kinship relationship of persons who divorced and moved in groups of two or more between households at their divorces in the Nemuro district.

移	動単位の親	移動	移動単位数(%)			
親−子	母-子	母-息子 母-娘 母-息子・娘	12 15 8	35 (70.0)		
	父-子	父-息子 父-娘	2 1	3 (6.0)		
兄乡	身姉妹	兄弟 姉弟	2 1	3 (6.0)		
70	の他		9	9 (18.0)		
	計		50 (100)			

史料は図1と同じ.

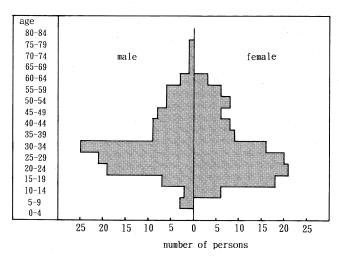


図 9 離婚時における性・年齢別離婚当事者数. 史料は図1と同じ.

Fig. 9 Number of divorced persons, by sex and age at their divorces.

①家構成員の流動性は、おもに移動回数が2回を超える移動者とかかわっていた。

②家構成員の流動性は、おもに離婚に起因する 移動者によってひき起こされていた。

③離婚の際は、旧夫と旧妻の双方もしくは旧妻のみが他家へ移動する事例が多い。離婚当事者が 形成する2人以上の移動単位の多くは、離婚当事 者である母とその未婚の子女であった。

④すべてが一夫一婦制¹⁵⁾であり、離婚当事者の

旧夫, 旧妻ともその約65%が離婚とほぼ同時に 再婚していた。

すなわち、ある家の構成員のなかで夫と妻およびその未婚の子女という核家族形態に着目すると、 夫との離婚によって妻は再婚のためにその未婚の 子女を伴い他の家へ移動する。こうして妻は嫁入 りの後に、離婚によって他の家へ2回目の移動を することになる。この2回目の移動のときに移動 単位を構成した未婚の子女は、その後、自らの婚 姻(初婚)のために他の家へ2回目の移動をする。 そして、その夫婦にも離婚が生じて3回目の移動 が続く。こうして移動回数が2回を超える移動者 が出現し、家の構成員は流動的に変化していたと 考えられる¹⁶⁾。

6. 対処流動と予備流動

天保5~明治4(1834~1871)年の高島アイヌでは、死亡率が非常に高く人口は急激に減少していた。高島アイヌでは、配偶者との死別後の再婚などによって、家レベルの流動性が生じていた。つまり、急激な死亡率の増加に対して、家構成員の流動性によって新たな家族を生み出して家族本来の機能をまっとうし、絶滅を防ぐものと考えられる。このような高死亡率に起因する集団の流動性を、対処流動(Coping Mobility)と呼ぶ。一方、根室アイヌでは、対象期間内に人口増加期(嘉永5~安政5(1852~1858)年)を含んでいた

表 6 根室場所における離婚時の移動者別にみた再婚率.
Table 6 Remarriage rate of the divorced persons,
by case where divorced man and/or woman
moved between households at divorce in the
Nemuro district.

離婚時の移動者	離婚事例数	再婚率(%)			
離婚时の移動有	離婚事別級	男	女		
旧 妻	77	77.9	67.5		
旧 夫	17	29.4	23.5		
旧夫と旧妻	47	55.3	76.6		
計	141	64.5	65.2		

史料は図1と同じ.

ものの、より長期的にみるとアイヌ人口は文化1 (1804) 年に1,370人, 文政5(1822)年に891人, 安政1(1854)年に581人,明治6(1873)年に 480 人と大きく減少している(足利, 1977)。その ため、根室アイヌの流動性は人口減少期の高島ア イヌの対処流動と類似した現象であるかのように みえる。しかし対象期間が短いとはいえ、根室ア イヌの流動性は高離婚率に起因しており, 高島ア イヌの対処流動が高死亡率に起因していたのとは 異なる。高死亡率による急激な人口減少をもたら すような環境変化がすでに生じて, その環境変化 に対処すべく生じたものが高島アイヌにみられる ような対処流動であり、将来の環境変化にあらか じめ備えるべくして生じたものが、根室アイヌに みられるような流動性であると考えられる。根室 アイヌで確認された高離婚率に起因する流動性を, 予備流動(Preparative Mobility)と呼ぶことに する。

根室アイヌでは離婚によって移動回数が2回以上になり、家レベルの流動性が生じていた。これは、離婚率が高い社会においては家レベルの流動性が高いことを意味する。ハッザでは非常に離婚率が高かったという報告があり(Woodburn、1968a)、サン(田中、1971; Lee、1979; Tanaka、1989)やヘヤー・インディアン(原、1989)、あるいは Fisher(1992)の整理によれば、ヨルバ(Yoruba)、ナヴァホ(Navajo)、ミクマック(Micmac)においても離婚率は高かった。ヘヤー・インディアンでは、原因別移動者数は必ずしも明

表 7 離婚率の地域間比較.

Table 7 Divorce rates in five districts of Hokkaido.

地域	根室	高島	紋別	静内	樺太南西部
期間	1848~1858年	1834~1871年	1856~1877年	1858~1871年	1868~1874年
人口あたりの離婚件数 a(‰)	23.0	5.2	6.9	1.1	0.9
夫婦数あたりの離婚件数 b (‰)	92.2	25.6	33.0	7.6	5.9

a (‰)=1.000×(年平均離婚事例数)/(年平均人口)

b (‰)=1,000×(年平均離婚事例数)/(年平均夫婦数)

ただし夫婦数とはある年次に存在した夫婦の数であり、新たに形成された新婚夫婦のみではない。対象地域ごとの 史料は表1と同じ。

a (%)=1,000×(average yearly number of divorced couples)/(average yearly number of persons)

b (%)=1,000×(average yearly number of divorced couples)/(average yearly number of couples)

Number of couples includes not only newly married couple but also continuing couple.

確ではないが、家レベルの流動性は非常に高かったことが確認されている(須江、1964; 原、1989)。このような高離婚率に起因すると推測される流動性も予備流動に近いものと考えられる。

理論的には、離婚率が高ければ、必ずしも高死亡率の人口激減過程でなくとも家レベルの流動性は生じ得ることになる。つまり、農耕・牧畜開始以前の狩猟・採集民としての人類が、居住地域を拡大させ人口を増加させてきた過程においても、家レベルの流動性は生じていた可能性がある。Fisher(1992)のいう配偶者を変えることは、多様な子孫を残すことになり、ダーウィニズムの観点からみて遺伝子保存に有利であり、400万年前につくられた結婚一離婚一再婚というパターンは現在の人類に継承されてきたという説(Fisher、1992)は、このような可能性を擁護する。

V. 結 論

嘉永1~安政5(1848~1858)年の根室アイヌ においては, 人口減少期と人口増加期を含みなが らも家構成員は流動的に変化しており, 他地域と 比較すると人口100人当たりで10年間に生じる 家間移動者数は最も多かった。根室アイヌにおけ る家構成員の流動性のおもな原因は離婚であった。 人口増加期においてさえ家構成員の流動性が確認 されたのは、このためである。根室アイヌの高離 婚率に起因する流動性すなわち予備流動は、高島 アイヌの高死亡率に起因する流動性すなわち対処 流動とは異なる。対処流動は高死亡率による急激 な人口減少をもたらすような環境変化がすでに生 じて、その環境変化に対処すべく生じたものであ り、予備流動は将来の環境変化にあらかじめ備え るべくして生じたものであると考えられる。根室 アイヌで予備流動が確認されたことは, 蝦夷地の なかでも東蝦夷地のように必ずしも人口が急激に は減少していない地域のアイヌ社会においても, 家レベルの流動性が生じていた可能性があること を示唆する。さらには、近年の文化変容過程のみ ならず、かつての狩猟・採集社会においても家レ ベルの流動性が生じていた可能性があることを示 唆する。

謝辞

本研究では、平成4年度東京地学協会研究助成「江戸時代の根室アイヌにおける本拠地の固定性の検討」および平成4・5・6年度文部省科学研究費一般研究(C)「江戸時代のアイヌ社会における家と集落」(課題番号:04808038,代表者:遠藤匡俊)を用いた。本稿の骨子は1994年5月東北地理学会春季学術大会,1994年10月日本人類学会・日本民族学会連合大会,1995年11月人文地理学会において発表した。

注

- 1) アイヌはほぼ一定の本拠地を有し, そこから季節的・ 出稼ぎ的に移動しては, 再び本拠地に戻っていたと理 解されてきた(羽原, 1937; 高倉, 1940; 足利, 1968; アイヌ文化保存対策協議会, 1969; 小林, 1975). これ は, アイヌが居住集団ごとに生活の領域を保持してい たとする報告(泉, 1952; 渡辺, 1965) とも符号する.
- 2) 東蝦夷地における享和 3 (1803) 年の厚岸場所(高 倉,1940) や江戸後期(1800~1850 年代)の十勝場 所(羽田野,1981),および厚岸・十勝両場所を含む 文化期(1804~1817年)の東蝦夷地東部(足利,1968) あるいは明治期の十勝川上流部(Watanabe,1972) や千島列島北部(鳥居,1903)でみられた集落は,自 然部落に近いものとされる。
- 3) 西蝦夷地における文久 2 (1862) 年の紋別場所 (高 倉, 1940) や幕末期の高島場所 (長谷川, 1987), あ るいは文化期 (1804~1817 年) の東蝦夷地西部 (足 利, 1968) や同地域に含まれる安政 5~明治 4 (1858 ~1871) 年の虻田場所 (佐々木, 1978, 1981) でみら れた集落は強制部落とされる. 片上 (1993) は石狩場 所におけるアイヌ集落の強制的な移動について報告し た.
- 4) 江戸時代のアイヌ集落の分布はおもに十勝川,沙流川,天塩川流域や海岸地域で復元され(高倉,1940;吉田,1955;富水,1966;足利,1968;小林,1975;羽田野,1981;鈴木,1984;煎本,1987),集落の位置や戸数・人口規模の変化をもって本拠地の固定性が議論されてきた。しかし,集落の位置は一定していても居住者が集落間で本拠地を移す事例が確認されている(遠藤,1985,1987a).
- 5) 史料に父母, 兄弟姉妹などと記された場合に, それ は必ずしも生物学的な血縁関係のみを意味するもので はなく, 養子や後妻などを含む. たとえ生物学的には 他人に近くても, その社会で認知されている関係とい

- う意味の社会的な血縁関係を意味する.
- 6) 「根室旧貫誌」(安政3 (1856) 年)によれば、ホニオイについて「右は先年ハナサキより此所へ引移候」と記され、コエトエについて「此所先年シャシコツ番屋建有之候所当時同所へ引移候」と記されている。この内容は本文中で後述するように、居住者がハナサキからホニオイへ移動し、コエトエからチャシコツへ移動したという、居住者名照合法による分析結果と一致する。
- 7) 集落の戸数が30戸のように大きい場合には、紋別場所ユーベツ集落の事例 (遠藤, 1987b) のように、 集落レベルでは定着していても集落はいくつかの小集落で構成され、小集落の構成家は流動的に変化していた可能性がある.
- 8) 根室アイヌでは,後幕府直轄時代に進められた同化 政策による個人名の和人名化とは異なり,アイヌ語の ままで個人名が変化する事例がかなりみられた(遠藤, 1993). そのために個人名を年次を追って追跡できな い事例があると考えられ,このような事例は多いと推 測される.
- 9) 根室場所のアイヌ女性が安政3 (1856) 年の冬にクスリ場所へ植物採集にでかけた折り、そのままクスリ場所のアイヌ男性と「威勢に恐怖いたし」のように強制的に結婚させられ、後に逃げ帰るという記録がある(「加賀家文書」).
- 10) 天保 4 (1833) 年に「奉差上候御答書之事」(「巳年 蝦夷取扱向御請書之写」(北海道立文書館蔵)) のなか に「一, 蝦夷人壮年之モノ獨身無之様兼テ乙名共へ申 聞縁組之儀為仕候事ニ御座候」とある. 弘化 2 (1845) 年に「御場所支配人通辞番人心得書」(「加賀家文書」) のなかに「一, 蝦夷人壮年之者獨身無之候様, 兼て乙 名ども申聞夫々縁組為致可申事」とある. ただし, 安 政 3 (1856) 年に根室場所を現地調査した松浦武四郎 は「惣て其の内孤独の者も多く, 相応の年にて未娶り もせず嫁しもせず」(「松浦武四郎文書」) と述べてい る.
- 11) Ai 家の構成員の維持率 Si を次のように定義する (遠藤, 1990). Si=Mi/MI. MI: ある年次における Ai 家の構成員のなかで一定期間後もいずれかの家に 確認される人数, すなわち生存することが確認される 人数. MI≥1. Mi: MI のなかで一定期間後にも Ai 家に所属した人数.
- 12) A. 自然部落型: 核家族 (一組の夫婦とその未婚の 子女), 片親とその未婚の子女, 夫婦, 単独者, および,

- それぞれ上位世代の片親を含むもの. B. オジ・オバーオイ・メイ型: オジとメイ, オバとオイなどオジ・オバとオイ・メイが同居するもので, 自然部落型に傍系親族が加わったものが多い. C. 兄弟姉妹型: 兄と妹,姉と弟など兄弟姉妹のみからなるもの, および, そのいずれかの配偶者を含むもの, の3つである (遠藤, 1994)
- 13) 必ずしも史料に離婚した旨が文字で記されているわけではない. 史料の分析では, 夫もしくは妻と記され同じ家に居住していた者が配偶者とは異なる家へ移動した事例をもって, 離婚と判断した. この離婚のなかには, 別居した後にも, それまで通りの夫の妻と記された女性の事例が 10 例ほど含まれる. これは事実上は離婚ではなかった可能性があるものの, この当事者10人の移動とその付随者4人の合計14人の移動は,離婚にかかわる移動者(複数の原因の複合形態を含む349人)の4.0%にすぎない.
- 14) 離婚当事者である子がその親と移動単位を形成する 事例は,親-子の移動単位38例のなかで2例にすぎない.この2例はいずれも娘-母の事例である.
- 15) 離婚した女性が、別居したままで旧夫の妾となる事例が1例ある.この旧夫はすでに他の女性と再婚している.
- 16) 家構成員が流動的に変化するほど個人の家間移動が 激しく生じていたが,本拠地帰還例は非常に少なかっ た (遠藤, 1995c).

文 献

- アイヌ文化保存対策協議会 (1969): アイヌ民族誌. 第 一法規, 800p.
- 秋葉 実(1989): 加賀伝蔵筆録. 秋葉 実 解読 加賀 家文書. 別海町教育委員会, 716p.
- 足利健亮 (1968): 東蝦夷地における和人と蝦夷の居住 地移動. 人文地理, **20**, 33-65.
- 足利健亮(1977): 蝦夷地. 藤岡謙二郎編:日本歴史地理 総説 近世編. 吉川弘文館, 321-336.
- Damas, D. (1968): The diversity of Eskimo societies. *In* Lee, R.B. and DeVore, I. eds.: *Man the hunter*. Aldine Publishing Company, Chicago, 111-117.
- Decamps, P. (1925): La Répartition de la population chez les pêcheurs côtiers. La géographieé, 44, 129-138. Decamps, P. 著, 小牧 実繁訳 (1933): 沿岸漁撈民間に於ける人口の分布. 地球, 19-4, 43-55.
- 遠藤匡俊(1985): アイヌの移動と居住集団―江戸末期 の東蝦夷地を例に―. 地理学評論, **58A**, 771-788.
- 遠藤匡俊(1987a): 江戸末期の三石アイヌにおける流動 的集団の形成メカニズム. 地理学評論, **60A**, 287-300.

- 遠藤匡俊(1987b): アイヌの移動形態を復元する方法について―地図と地名を用いて―, 地図, 25-4, 18-24.
- 遠藤匡俊 (1990): 紋別アイヌの家構成員の流動性. 地理学評論, **63A**, 221-236.
- 遠藤匡俊 (1993): 江戸時代の根室アイヌにおける本拠 地の固定性の検討. 地学雑誌, 102, 608-610.
- 遠藤匡俊(1994): 人口減少期の高島アイヌにおける家構成員の流動性のメカニズム―天保5(1834)~明治4(1871)年―, 地理学評論, 67A, 79-100.
- 遠藤匡俊 (1995a): 19世紀中期の北海道におけるアイヌ社会の空間的流動性のメカニズム. 1994 年度東北大学博士論文, 155p.
- 遠藤匡俊 (1995b): 江戸時代のアイヌ社会における家と 集落. 平成 4~平成 6 年度文部省科学研究費補助金一 般研究 (C) 研究成果報告書, 124p.
- 遠藤匡俊(1995c): 根室アイヌの家構成員の流動性―本 拠地帰還例の分析―. 岩手大学教育学部研究年報, 55-1, 75-87.
- Fisher, H. E. (1992): Anatomy of love: The natural history of monogamy, adultery, and divorce. W. W. Norton and Company, New York, 431p.
- 羽原又吉 (1937): アイヌの社会経済生活―主として漁 猟生活よりの考察― (二). 歴史学研究, 7, 779-832.
- 原 ひろ子 (1989): ヘヤー・インディアンとその世界. 平凡社, 493p.
- 原子令三 (1977a): ムブティ・ピグミーの生態人類学的 研究―とくにその狩猟を中心にして―. 伊谷純一郎・ 原子令三編: 人類の自然誌. 雄山閣, 29-95.
- 原子令三 (1977b): 狩猟. 祖父江孝男・米山俊直・野口 武徳編: 文化人類学事典. ぎょうせい, 13-19.
- 長谷川伸三 (1987): 幕末期西蝦夷地高島場所における 現地労働力の存在形態. 商学討究, 37-1・2・3 (合併 号), 57-80.
- 羽田野正隆 (1981): 十勝平野におけるアイヌ集落の立地と人口の変遷—江戸時代後期を中心に—. 北方文化研究, 14, 173-198.
- 北海道立文書館 (1991): 利用の手引―北海道立文書館 資料案内―. 北海道立文書館, 29p.
- 北海道史編纂委員会(1970): 新北海道史第2卷. 北海道,902p.
- 北海道立図書館北方資料室 (1975): 特集・昭和 49 年収 集マイクロフィルム資料. 北の資料, 12, 5-15.
- 煎本 孝 (1987): 沙流川流域アイヌに関する歴史的資料の文化人類学的分析: C. 1300-1867年. 北方文化研究, 18, 1-218.
- 泉 靖一 (1952): 沙流アイヌの地縁集団における IWOR. 民族学研究, **16**, 213-229.
- 角川日本地名大辞典編纂委員会(1987): 角川日本地名 大辞典 1 北海道. 角川書店, 1654p.
- 海保洋子 (1992): 近代北方史―アイヌ民族と女性と―. 三一書房, 327p.
- 片上広子 (1993): 近世における石狩地域の動態―松浦 武四郎日誌を中心に―. 人文地理, 45, 603-617.
- 川上 淳 (1986): 中・近世アイヌ社会の首長について— 乙名を中心として—. 根室市博物館開設準備室紀要, 1,61-79.

- 菊池勇夫 (1984): 幕藩体制と蝦夷地. 雄山閣, 340p. 小林和夫 (1975): 安政3年の蝦夷地におけるコタンの
- 5杯和天(1975): 安政3年の蝦夷地におけるコタンの - 分布. 北方文化研究, **9**, 93-127.
- Lee, R.B. (1968): What hunters do for a living, or, how to make out on scarce resources. *In* Lee, R.B. and DeVore, I. eds.: *Man the hunter*. Aldine Publishing Company, Chicago, 30-48.
- Lee, R.B. (1979): The !Kung San: Men, women, and work in a foraging society. Cambridge University Press, Cambridge, 526p.
- Lee, R.B. and DeVore, I. eds. (1968): Man the hunter. Aldine Publishing Company, Chicago, 415p.
- 丸瀬布町史編集委員会(1974): 丸瀬布町史 上巻. 丸瀬 布町役場, 768p.
- Murdock, G.P. (1968): The current status of the world's hunting and gathering peoples. *In* Lee, R.B. and DeVore, I. eds.: *Man the hunter*. Aldine Publishing Company, Chicago, 13-20.
- 荻原真子(1987): アイヌ. 石川栄吉・梅棹忠夫・大林 太良・蒲生正男・佐々木高明・祖父江孝男編: 文化人 類学事典. 弘文堂, 4-5.
- ロバーツ, サイモン著, 千葉正士監訳 (1982): 秩序と 紛争—人類学的考察—. 西田書店, 283p. Robarts, S. (1979): Order and dispute: An introduction to legal anthropology. Penguin Books, London.
- 佐々木利和 (1978): 強制コタンの変遷と構造について― とくにアブタ・コタンを中心に―. 法政史学, 30,78-
- 佐々木利和 (1981): レブンゲ・コタン誌稿―とくにコタン構造から―. 地方史研究協議会編: 蝦夷地・北海道―歴史と生活―. 雄山閣, 305-334.
- Savishinsky, J. S. (1971): Mobility as an aspect of stress in an arctic community. *American Anthropologist*, 73, 604-618.
- 須江ひろ子 (1964): Hare 族の社会構造—変貌する社会の一断面—. 民族学研究, 28, 181-196.
- 鈴木邦輝 (1984): 天塩川流域のコタン分布―19 世紀の 文献資料から―. 北海道地理, 58, 29-34.
- 高倉新一郎 (1940): アイヌ部落の変遷. 社会学, **7**, 130-163.
- 高倉新一郎 (1972): 新版アイヌ政策史. 三一書房, 616p. 田中二郎 (1971): ブッシュマン. 思索社, 144p.
- Tanaka, J. (1978): A study of the comparative ecology of African gatherer-hunter with special reference to San (Bushman-speaking people) and Pygmies. Senri Ethnolgical Studies, 1, 189-212.
- Tanaka, J. (1980): The San, hunter-gatherers of the Kalahari: A study in ecological anthropology. University of Tokyo Press, Tokyo, 232n
- Tanaka, J. (1989): Social integration of the San society from the viewpoint of sexual

- relationships. African Study Monographs, 9–3, 153–165.
- 富水慶一 (1966): アイヌ民族の集落. 北海道の文化, **10**, 36-55.
- 鳥居龍蔵 (1903): 千島アイヌ. 吉川弘文館, 210p.
- Turnbull, C. (1961): The forest people. Simon and Schuster, New York, 295p.
- Turnbull, C. (1965): The Mbuti Pygmies: An ethnographic survey. Anthropological Papers of the American Museum of Natural History, 50-3, 139-282.
- Turnbull, C. (1968): The importance of flux in two hunting societies. *In* Lee, R. B. and DeVore, I. eds.: *Man the hunter*. Aldine Publishing Company, Chicago, 132-137.
- 渡辺 仁 (1965): アイヌ. 今西錦司・姫岡 勤・藤岡 謙二郎・馬淵東一編: 民族地理 上巻. 朝倉書店, 213-225.
- Watanabe, H. (1968): Subsistence and ecology of northern food gatherers with special reference to the Ainu. *In* Lee, R. B. and DeVore, I. eds.: *Man the hunter*. Aldine Publishing

- Company, Chicago, 69-77.
- Watanabe, H. (1972): The Ainu ecosystem, environment and group structure. University of Tokyo Press, Tokyo, 170p.
- Woodburn, J. (1968a): Stability and flexibility in Hadza residential groupings. *In* Lee, R. B. and DeVore, I.: *Man the hunter*. Aldine Publishing Company, Chicago, 103-110.
- Woodburn, J. (1968b): An introduction to Hadza ecology. *In* Lee, R. B. and DeVore, I. eds.: *Man the hunter*. Aldine Publishing Company, Chicago, 49-55.
- Woodburn, J. (1972): Ecology, nomadic movement and the composition of the local group among hunters and gatherers: An east African example and its implications. In Ucko, Tringham and Dimbleby eds.: Man, settlement and urbanism. Duckworth, London, 193-206
- 吉田 巌 (1955): 愛郷誌料. 帯広市社会教育叢書 1, 128p.
 - (1996年4月1日受付, 1996年9月9日受理)